



厚生労働省福島労働局発表  
平成23年8月31日

※地震関連第108報

担 当	福島労働局労働基準部労災補償課 課長 安部 啓介 労災管理調整官 菅野 建一 電 話 024-536-4605
	福島労働局労働基準部監督課 課長 岸 泰広 主任監察監督官 丸山勇次 電 話 024-536-4602

### 福島労働局遺族補償給付請求書等処理支援センター及び 福島労働局未払賃金立替払い支援センターの事務所移転について

本年6月1日から設置しております福島労働局遺族補償給付請求書等処理支援センター及び福島労働局未払賃金立替払い支援センターについては、9月1日（木）より福島合同庁舎内へ事務所を移転します。

同センターでは遺族補償給付や未払賃金立替払いの制度・手続きに関する相談のほか、立替払い制度や労災補償業務に係る申請書・請求書の同センターへの提出も可能となっていますので、被災者の方は引き続き同センターをご利用ください。

#### 記

所在地 〒 960-8021  
福島市霞町1-46 福島合同庁舎4階南側

電 話 (024) 533-2611  
(024) 533-2644  
※以前の電話番号((024) 521-3222)に電話された場合は、新しい番号が案内されます。(今年度内)

開所時間 月曜日から金曜日まで  
午前9時から午後5時まで

移転日 9月1日（木）より